

# JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES

JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

7期—12号



2009.12.10

## CONTENTS ♣

はじめに／前野まさる 01

From the President / Masaru MAENO

2009年次第3回拡大理事会報告(9/19)／濱崎一志 02

Report of the 3rd Meeting of the Executive Board,  
19th September 2009 / Kazushi Hamazaki

2009年10月岩面画国際委員会(ICOMOS-CAR)活動報告 06  
／五十嵐ジャンヌ

Research Report of ISC on Rock Art (ICOMOS-CAR) in  
October 2009 / Jannu IGARASHI

第22回CIPA国際シンポジウムの報告／高瀬 裕 07

Report of the 22nd International Symposium of CIPA  
/ Yutaka TAKASE

世界遺産国際交流シンポジウム伊勢2009の報告／杉尾邦江 08

Report of the International Symposium of World Heritage in  
ISE 2009 / Kunie SUGIO

文化的景観国際学術委員会(ISC)2009年会合報告 10

／杉尾伸太郎、大野 渉

Report on the General Meeting of the ISC Cultural Landscapes  
(ICOMOS IFLA) / Shintaro SUGIO, Wataru OHNO

第11小委員会の報告／佐々波秀彦 11

Report of the 11th Subcommittees of Japan ICOMOS  
/ Hidehiko SAZANAMI

【論説】ケルンの大聖堂の現在

一度危機遺産リストへ、そして再登録された世界遺産 12  
／赤坂 信

The Cologne Cathedral at Present — Once into Red List  
(World Heritage in Danger) and emerged from it —  
/ Makoto AKASAKA

事務局日誌 14

Diary

はじめに  
前野まさる



本年10月1日に「鞆の浦の世界遺産を実現する生活・歴史・景観保全訴訟」(略称「鞆の世界遺産訴訟」)は、原告勝訴の判決がなされました。この判決では、原告の方々の主張を認め、広島県が埋立免許を出してはならないとし、事業の調査検討が十分でないこと、鞆の浦の埋立架橋により鞆の歴史的・文化的価値が破壊され、取り返しがつかない事態になることが認定されました。景観利益が認められた画期的な判決です。

日本イコモス国内委員会が鞆の浦を問題にしたのは、2004年10月に愛媛県で開催したICOMOSの民家ISC(国際学術委員会)CIAVの時でした。八木雅夫委員が会議前にマイルス・ルイス委員を鞆の浦に案内し、ルイス委員は10月16日の松山市で開催されたCIAV年次会議で、鞆の浦港の保存に関し埋め立て架橋中止要求の緊急提言したことに始まります。次ぐ2005年のICOMOS西安総会、2006年の法制・行政・財政委員会2008年のケベック総会と4回埋め立て架橋中止の要望をしました。

日本イコモス国内委員会でも鞆の浦に関する小委員会を設置し、港湾、交通の専門家を委員として、福山市が鞆の浦埋立架橋計画として出している資料をチェックし、その問題点を第6小委員会報告として日本イコモス国内委員会に提出し、国内委員会は鞆の浦埋立架橋の中止と協議の場を設けるよう福山市に申し入れをしてきました。判決主文を読むと裁判所もこれら資料を検討した様子がかがえます。

また、10月30日～11月4日まで「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産認定5周年を記念するシンポジウムとICOMOSの「文化の道」学術委員会CIICが三重、和歌山、奈良の3県とCIIC、日本イコモス国内委員会の共催で開催されました。この会議にはグスタボ・アロウズICOMOS委員長、マリア・ローザCIIC委員長の参加と、CIIC日本委員会、三重県のご努力で成功しました。さらに、CIIC委員会では最終日に「世界遺産を世界平和に」の伊勢宣言もあり、大変意義深い会議でした。

アロウズ委員長はその後鞆の浦を訪れ地元の方の案内で視察し、さらに、広島原爆ドームを訪れ献花しバッファゾーンを歩き、広島市長にも会い、広島訪問は長年の願いだったと述べ、原爆ドームの存在の意義を噛み締めているようでした。

この10月、11月は大変忙しく、実り多い月でした。これも日本イコモス国内委員会の皆さん、さらに三重県の役所、県民の皆さんのご努力、お力添え、と感謝いたしております。

# 2009年次第3回拡大理事会報告

2009年次第3回拡大理事会が去る2009年9月19日午後0時から午後2時30分まで、猿沢荘（奈良県奈良市池之町 会議室「おおみや」）で開催された。出席者は、委員長：前野まさる、副委員長：杉尾伸太郎、西村幸夫、事務局長：矢野和之、理事：杉尾邦江、杉尾伸太郎、田中哲雄、西浦忠輝、濱崎一志、宮城俊作、渡邊保弘、監事：沢田正昭、顧問：伊藤延男、本部執行委員：岡田保良、小委員会主査：稲葉信子、ISC委員：上野邦一、宗田好史、オブザーバー：佐々波秀彦、毛利和雄、事務局：館崎麻衣子の20名が参加した。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項は以下の通りである。

## 審議事項

### 1. 入退会者の承認

以下の入会者が、審議の結果承認された。

#### 1) 入会者

##### 個人会員

氏名	所属	専門分野	推薦者
一瀬 和夫 (いちのせ かずお)	京都橋大学 文学部 文化財学科	日本考古学	坪井清足・小川裕見子
谷口 徹 (たにぐち とおる)	彦根市教育委員会 文化財課	日本考古学 日本美術史	西川幸治・濱崎一志
西田 哲雄 (にしだ てつお)	滋賀県彦根市 企画振興部 彦根城世界遺産 登録推進室	文化財保護行政	西川幸治・濱崎一志
石丸 紀興 (いしまる のりおき)	広島国際大学 工学部	建築計画・ 都市計画・ 建築意匠	前野まさる・佐々波秀彦
八並 簾 (やつなみ れん)	九州大学法学部 大学院 博士課程	国際関係法	河野俊行・前野まさる
鏡 壮太郎 (かがみ そうたろう)	東京理科大学 工学部 建築学科 山名善之研究室 日本学術振興会 特別研究員	西洋建築史 20世紀建築	前野まさる・矢野和之
手塚 元廣 (てづか もとひろ)	㈱環境計画	建築・景観・ 街並み・ まちづくり	矢野和之・恒川久美子

維持会員 なし

#### 2) 退会者

個人会員 なし

維持会員 なし

日本イコモス国内委員会 会員数 (今回の入退会者を含む)  
個人 361 + 7 = 368名 維持会員 15 + 0社 = 15社

## 協議事項

### 1. 後援について (矢野和之)

以下のシンポジウムとスタディツアーの後援について説明があり、協議の結果承認された。

1) 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進府市合同会議主催シンポジウム『百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざして～世界遺産とまちづくり～』後援依頼

目的：世界文化遺産への登録をめざす百舌鳥・古市古墳群の価値と歴史遺産を活かしたまちづくりの事例などを知っていただき、その保護・継承と古墳群を活かしたまちづくりについて理解していただくことで、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録の実現に向けて府民の気運醸成を図る。

日程：平成21年11月15日(日) 10:00～16:30

2) 特定非営利活動法人 歴史的建造物保存協会「ルーマニア モルドヴァ スタディツアー 2009」後援依頼

目的：文化遺産、芸術、メディアなど各分野の専門家チームと一般の参加者約10名が、ルーマニア モルドヴァ地方の文化遺産保護の現状を視察。行程中にワークショップ「モルドヴァ地方における文化遺産継承の取り組み」を開催。両国間の協力体制の在り方や事業案について、現地専門家や大学生とともに提案を行なう。



日程：平成21年11月20日（金）～27日（金）

## 2. 国際学術委員会（ISC）登録メンバーの確認・承認について

1) 日本イコモス国内委員会 ISCメンバーリストについて（前野まさる）

前回の拡大理事会において検討された各ISCのメンバー（案）に沿って、前野委員長、矢野事務局長より、本人宛に参加確認を行なった。最終的なメンバーリストを確認すると共に、日本イコモス国内委員会としての承認を求められたが、各ISC個別の事情があるため、再度各ISCは確認を行ない、日本イコモス国内委員会事務局に連絡することとなった。

2) ICORP日本メンバーの推薦について（益田兼房）

ICORP日本メンバーの推薦に当たり、Board Memberとして益田兼房（立命館大学歴史都市防災研究センター教授、工学博士）、Expert Memberとして土岐憲三、大窪健之（両名とも立命館大学歴史都市防研究センター教授、工学博士）の承認が益田理事より求められ、協議の結果承認された。

3) Legal IssuesのExpert Memberの推薦について（河野俊行）

Legal IssuesのExpert Memberとして八並廉（九州大学法学部大学院 博士課程）が推薦され、協議の結果承認された。

## 3. 会費未納入者の現状について

（矢野和之）

3年以上の滞納者については、事務局より、メール・手紙・電話にて納入依頼を行なっている。同時に、インフォメーション誌の送付を停止し、ICOMOS本部への登録を中止している。滞納者分のイコモス本部登録料は、結果的にイコモス国内委員会が立て替えることとなり、経理状況を圧迫しているとの報告があった。2009年9月19日現在の会費滞納状況は以下の通りである。

滞納年数	人数	滞納年数	人数
8年間	1名	3年間	14名
5年間	1名	2年間	45名
4年間	2名	1年間	92名

委員会名	略称	メンバー		
Analysis and Restoration of Structural Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一	坂本 功	西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○小野 昭	岩崎 好規	
Cultural Landscape	IFLA	○杉尾伸太郎	岸本 雅敏	石川 幹子
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江	本中 眞	
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史	大野 涉	山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良	石井 昭	
Fortification and Military Heritage	IcoFort		渡辺 邦夫	
Historic Cities and Villages	CIVVIH	○福川 裕一	上野 邦一	
Intangible Cultural Heritage	ICICH		稲葉 信子	秋枝 ユミ イザベル
Interpretation and Presentation	ICIP	○門林 理恵子		
Legislation, Administration and Financial affairs	ICLAFI			
Polar Heritage	IPHC			
Recording and Documentation	CIPA	○高瀬 裕	山田 修	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房	土岐 憲三	大窪 健之
Shared Built Heritage	Shared Built Heritage	○布野 修司（案）	村松 伸（案）	
Stone	Stone	○西浦 忠輝	石崎 武志	
Theory of Conservation	ISCTC	○秋枝 ユミ イザベル	西村 幸夫	
Training	CIF	○稲葉 信子	福島 綾子	
Underwater Cultural Heritage	IPHCH	○荒木 伸介	池田 栄史	
Vernacular Architecture	CIAV	○前野まさる	大野 敏	
Wood	ICC	○渡邊 保弘	土本 俊和	
Legal Issues		○河野 俊行	八並 廉	
Rock Art		○小川 勝	五十嵐ジャンヌ	
20th Century Cultural Heritage	ISC20C	○鈴木 博之	山名 義之	

\*但し、現状では各ISCによって旧来の体制を維持しているか、新体制へ移行中であるため、本リストは確定ではありません。（○は日本代表）

#### 4. 法人化について (矢野和之)

一般財団設立に向け、現・日本イコモス国内委員会 (任意団体) と平行して、一般財団法人 日本イコモス

国内委員会を設立し、資産・業務・会員について順序立てて移行する手順と課題が矢野事務局長より示された。移行を継続し、経過報告を行なうこととなった。

手順	任意団体 日本イコモス国内委員会	一般財団法人 日本イコモス国内委員会
①	解散規約を作成 ・解散時には資産を「一般財団法人 日本イコモス国内委員会」へ寄付 ・会員は「一般財団法人日本イコモス国内委員会」の会員となることできる *会員の移行については、 会費納入者のみ等、規定を設けたい	一般財団法人日本イコモス国内委員会を設立 ・任意団体の役員構成は、一般財団の形態に併せる *移行後の組織運営をスムーズに行なうため
②	解散 ・規約により、資産は一般財団へ寄付 ・会員組織も移行 ・業務の移行	・業務について整理し、組織体制を整える ・必要に応じ、規約を整備する
③		移行 ・資産 ・会員 ・業務

#### 【課題】

- ・ワーキンググループの設立
- ・任意団体の解散規約の作成
- ・一般財団法人の規約整備
- ・一般財団法人の設立基金の捻出
- ・一般財団法人に適した形態での理事の選出
- ・会員組織の移行にともなう矛盾点の解決 (なぜ社団法人ではないのか?)
- ・会費長期未納者の取り扱い
- ・臨時理事会の召集

#### 5. 次期理事の選出について (前野まさる)

任期 2010～2012年の委員長、理事、事務局長の選出方法について検討した。新たに法人化した時を見越して、新旧のバランスを取りながら公募することや、理事と評議員をわけて考えること、時間的な余裕などについて意見が出た。



#### 1. 小委員会報告

1) 第6小委員会：靱ノ浦問題について (益田兼房)

10月1日に予定されている広島地方裁判所の判決に対して直ちにコメントを出す必要があり3種類のコメントを用意していることや、政権交代後の政策が見えてきた時点での要望書の提出の準備などについて報告された。

2) 第11小委員会：歴史的都市のマスタープラン (佐々波秀彦)

9月19日(土)の午前中に第1回研究会が、「歴史都市の保存・再生」というテーマで開催され、宗田好



史氏が「百舌鳥・古市古墳群周辺地域対策」について、佐々波秀彦氏が「広島原爆ドーム周辺地域対策」について報告し、質疑が行なわれた。また、本小委員会の今後の活動についての討議が行なわれた。

## 2. ISC (国際学術委員会) 報告

1) ICORP 報告 日本イコモス Voting Member について (益田兼房)

日本イコモスからは、従来通り益田氏を Voting Member とする方向の報告をイコモス本部に提出していることや、世界遺産都市カトマンズで開催されたフォーラムで採択された「地震帯における世界文化遺産の持続可能な保存に関する京都カトマンズ勧告」について報告があった。

2) 文化的景観国際学術委員会 2009 年合報告 (杉尾伸太郎・大野渉)

文化的景観国際学術委員会 (ICOMOS-IFLA) の 2009 年総会が、2009 年 8 月 31 日 (月)～9 月 1 日 (火) に東京 (国際文化会館) において開催された。海外から 21 名の委員が来日出席し、日本からは杉尾、大野が出席した。総会で新たなメンバーの選任が行なわれたほか、西安-Eger Principle に準拠した新しい規約が採択された。

## 3. イコモス・マルタ会議 (岡田保良)

イコモス・マルタ会議が 2009 年 10 月 5～10 日にマルタにおいて開催された。学術シンポジウムが“Technological Change”というテーマで開催された。諮問委員会では委員長の改選があり、John HURD 氏が再選された。

## 4. 世界平和の構築を考える世界遺産国際交流シンポジウム 2009」開催について (杉尾邦江)

シンポジウムの日程、予算、内容について説明があった。

## 5. 文化遺産国際協力コンソーシアム協力事業 (岡田保良)

バムにおける復興事業について「イランにおける被災文化遺産の復興調査報告」として報告があった。

## 6. 研究会報告 (矢野和之)

2009 年 9 月 1 日にイコモスの Gustavo Araoz 委員長を囲んで行なった研究会の報告があった。テーマは「パラダイムシフト 動く標的をねらって」であった。

## 7. 後援依頼承諾について (矢野和之)

以下の後援依頼について、事務局より承諾書面を郵送した。

1) 富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議「富士山世界文化遺産国際フォーラム」後援 (2009 年 7 月 27 日付許可)

名称：富士山世界文化遺産国際フォーラム

日程：平成 21 年 9 月 6 日 (日)

目的：富士山の顕著な普遍的価値及び保存・管理のあり方等について共通認識を深め、世界遺産登録の推進と一層の理解を図るため、海外から世界遺産の専門家を招き、国際フォーラムを開催する。

後援名義の使用期間：

使用許可日～平成 21 年 9 月 6 日 (日)

2) 世界遺産フォーラム実行委員会 (島根県、大田市、大田商工会議所、銀の道商工会、山陰中央新報社)

「第 1 回世界遺産フォーラム」後援 (2009 年 8 月 27 日付許可)

名称：世界遺産フォーラム実行委員会 (島根県、大田市、大田商工会議所、銀の道商工会、山陰中央新報社)

「第 1 回世界遺産フォーラム」

日程：平成 21 年 10 月 31 日 (土) 13:00～16:00

目的：国内の各世界遺産地域・分野で活動する関係者が、それぞれの現状や課題、遺産及び環境の保護と観光振興に対する取り組みなどの意見交換を通じて、これからの世界遺産の保護と活用について考える。

後援名義の使用期間：使用許可日～平成 21 年 10 月 31 日

## 8. その他

### 1) 2011年 ICOMOS 総会について (岡田保良)

イラン・イスファハーンにおける総会の開催は現状では困難との報告があった。

### 2) 『ISO13822 ANEX Heritage Structure』の和訳案の査読依頼について (花里利一)

関係の委員各位には、建築・国際機構による和訳を送り、査読を依頼している。

9月25日に開催されるISOの国内委員会にて、和訳の査読結果を審議する予定であるので、ご協力いただきたい。

## 2009年10月岩面画国際委員会(ICOMOS-CAR)活動報告

五十嵐ジャンヌ

日本イコモス国内委員会・岩面画委員会傘下にある日本先史岩面画研究会(代表:小川勝)は、10月19日から23日にかけて、中国北部草原乾燥地帯にて先史岩面画の調査を行なった。賀蘭口を中心とする賀蘭山(Helanshan)岩面画遺跡は30ヶ所近く、2万5千点以上の画像が確認されている。寧夏回族自治区銀川市の賀蘭口(Helankou)とその周辺の遺跡2ヶ所、同中衛市の大麥地(Damaidi)、内モンゴル自治区烏海市卓子山(Zhuozishan)の毛爾溝(Mao' ergou)と苦業溝(Kucaigou)の岩面画遺跡を視察した。

観光地として整備されているのは賀蘭口遺跡のみで、渓谷の出口周辺に岩面画が位置し、遊歩道が設けられている。観光客が画像を見つけ出しやすくするため、主な岩面画の近くには説明パネルと矢印があり、画像の横に赤い目印が岩に直接貼り付けられている。また、観光客が通路以外の岩を無断でよじ登り、岩面画を傷つけてしまう恐れがあった。

賀蘭口遺跡の南、拜寺口(Baisikou)にある紫山(Zishan)には画像が片岩上にあり、動物像が多く見られる。いくつかの岩面は剥離しつつある状態にあっ

たり、すでに剥落した岩面も見られたり、遺跡保存の問題が深刻である。卓子山の岩面画遺跡には、人面像が多く見られる。だが、同地には近年の模刻も見られ、遺跡管理に問題があった。

賀蘭山は中国で最も有名な岩面画遺跡であり、外国人研究者も多く訪れ、将来的にユネスコ世界遺産リスト登録を期待されている。賀蘭口に隣接する昨年開館した世界岩画館(世界岩画博物館)では、賀蘭山岩面画研究所主任・李成榮(Li Chengrong)氏らと岩面画遺跡の保存についての意見交換会を行なった。本研究会からは、遺跡見学の際、ガイドツアーを設けるなど、観光客を監視する必要があるのではないか、また珪酸(SiO<sub>2</sub>)溶液を片岩に充填する石材の風化を阻止する方法などの提案をした。

10月26日に北京の中央民族大学・中国岩画研究中心にて、龔田夫(Kong Tianfu)教授から中国岩面画の研究事情や新しい研究成果報告を提供された。



10月21日大麥地岩面画遺跡での記念撮影  
日本先史岩面画研究会のメンバーと地元研究者



## 第22回CIPA国際シンポジウムの報告

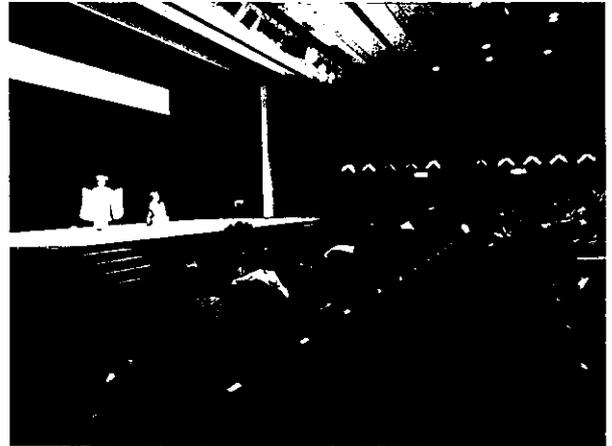
高瀬 裕

10月11日から15日にかけて、第22回CIPA国際シンポジウム2009が京都市（京都テルサ）で開催された（<http://www.rgis.lt.ritsumei.ac.jp/cipa2009/>）。アジアにおける開催は初めてであり、世界的な不況にもかかわらず、世界の26カ国から約200名の研究者と実務者が参加し、文化遺産の記録、保存、活用に関する技術を中心に盛んな議論と交流が行なわれた。これまではほとんどヨーロッパで開催されることが多く、参加者もヨーロッパの研究者と実務者が多数を占めていたが、今回は日本における開催であったため、特にアジアから多数の参加者を迎えることができた。

発表セッションでは、キーノート発表（CIPA会長Cliff Ogleby氏とスイスETHのArmin Gruen教授）に続き、64編の口頭発表と56篇のポスター発表、合わせて120編の論文発表が行なわれた。主なテーマは、世界遺産、レーザー計測、マルチセンサー技術、写真測量、リモートセンシング、GIS、3Dモデリングとビジュアライゼーション、モニタリングと復元、リスク／ハザードの評価、情報技術と標準、教育とコミュニケーションなどであった。現在これらの論文（ISSN 2076-7730）は、CIPAシンポジウムのウェブページ（<http://cipa.icomos.org/index.php?id=405>）からダウンロードすることができる。

論文発表と並行して開催された企業展示には18社におよぶ企業が出展し、シンポジウム参加者に対して文化遺産の記録、保存、活用に関する最新の技術、サービスなどの紹介が熱心に行なわれた。

次回の第23回シンポジウムは、2011年9月12日から16日にかけて、チェコのプラハで開催される予定である。詳細については、今後のCIPAのウェブサイト <http://cipa.icomos.org/> を参照されたい。



オープニング・セレモニー



キーノート発表



イラスト/前野まさる（以下全て）

## 世界遺産国際交流シンポジウム伊勢2009報告

これからの世界遺産の意義を問う  
「世界平和の構築に寄与する世界遺産」に  
ついて考える

杉尾邦江

標記シンポジウムは国際交流基金（知的交流会議助成プログラム）、文化財保護・芸術研究助成財団、大成建設自然・歴史環境基金の助成事業として2009年11月1日、イコモスISC、CIIC及び日本イコモス国内委員会、三重県共同主催で伊勢市二見町賓日館に於いて実施された。スピーカーにイコモス会長グスタボ・アロウズ氏、CIIC会長マリア・ローザ女史、イコモスCIICメンバー初め外国人スピーカー25名、日本イコモスから13名のスピーカー、関係者が集い「これからの世界遺産の意義を問う」「世界平和の構築に寄与する世界遺産」について、活発な議論と意見交換、国際交流が行なわれた。一般聴衆は県外から35名、県内より66名が来場し、さらに40名スタッフの支援を受けて成功裏に行なわれた。

日本イコモス国内委員会の前野まさる委員長はじめ、関係県知事（和歌山、奈良、三重県）のオープニング・リマークに始まりイコモス会長及びCIIC会長両人の基調講演、続いて第1セッション「世界平和の構築に寄与する世界遺産の特質」をテーマにした事例検証10例、第2セッション「世界平和の構築に寄与する世界遺産の特質と意義」についての概念をテーマに7論文の発表が行なわれた。また昼食時間及び休憩時間、総括討議の時間の中で、伊勢宣言の草稿委員による草稿検討、討議、修正を行ない、最後に宣言起草委員長河野俊行理事から宣言発表を行なって、シンポジウムは終了した。宣言は日本イコモス国内委員会CIIC、参加した諸外国のイコモス代表、イコモス委員長等によって採択され、5つの行動指針を宣言した。これによって、これからの世界遺産の意義、世界平和に寄与する世界遺産の推進、世界遺産条約履行のための作業指針の改訂などについて、調査研究を行なう国際研究会の設立等を宣言に掲げた。今後日本イコモス国内委

員会及びCIICと共同で国際研究会の設立と5つの行動指針の実行に邁進していかなくてはならない。最後に記者発表を行ない、多くの新聞記事が紙面を飾った。

以下に、「伊勢宣言」を掲載する。

「平和のための世界遺産」に関する伊勢宣言  
2009年11月1日採択（暫定日本語訳）

### <前文>

2009年11月1日伊勢市（日本）において開催された世界遺産シンポジウムでは、世界平和の構築と維持に対する世界遺産の貢献について研究され、議論がなされた。シンポジウムを通して、このテーマの評価に適切な事例が紹介され、参加者間で共有された。その結果、世界文化遺産及び世界自然遺産を次世代に伝えることは、人類の精神的進歩と幸福に本質的な重要性をもつこと、それゆえ真摯かつ速やかな注意を必要とする問題であることが認識された。そして世界遺産は世界平和の構築と維持に貢献することが理解された。特に、特定のタイプの遺産、たとえば「文化の道」、国境を越えた遺産及びシリアル・ノミネーションは、平和の構築と維持にとくに大きい潜在的可能性をもっていることが例示された。

この観点から、平和文化を促進するユネスコの精神にも合致する形で、世界遺産の概念と精神を拡張し、深化させることが重要かつ必要である。この伊勢会議に出席したイコモス「文化の道」委員会、日本イコモス国内委員会のメンバー、さらにアルゼンチン、コートジボワール、スペイン、スリランカの各イコモス国内委員会委員長、そしてオーストラリア、ブルガリア、コスタリカ、スペイン、キューバ、イタリア、ギリシャ、イスラエル、メキシコ、パレスチナ、ルーマニア、韓国、米国の各イコモス国内委員会の各代表・メンバーは、世界遺産を共有する地域における平和の



構築と維持に向け、種々の困難を乗り越えても努力を続け、協力していくことが極めて重要であることを認識する。それゆえ我々は、この宣言において以下の5つのアクションプランを採択する。

#### <宣言>

##### アクションプラン1:

世界遺産が如何にして世界平和を促進することができ、またすべきであるかについて、研究するための国際的な研究グループを立ち上げる。[世界遺産条約の執行のための運用指針]の改定の可能性も活動の視野にいれ、イコモスの諸運営管理機関にこの研究グループを支援するよう求めること。この研究グループの研究成果は、イコモス現行規則に従い、これら運営管理機関の了解を得るために提出される。

##### アクションプラン2:

遺産を共有する条約加盟国の参加を得て、遺産の保存と伝承に対する脅威の除去と、国境をまたぐ遺産の統合的かつ包括的な、定期的監視と管理の行き届いたメカニズムの開発を促進すること。

##### アクションプラン3:

「文化の道」のような異文化にまたがる遺産を推奨し、異なる関係者間の相互理解を促進し、人々の関係をより近づけることを目的として、かかる遺産の保護を強化すること。

##### アクションプラン4:

世界遺産の原理に反しない限りにおいて、紛争原因の一つとしての貧困を減少させることで地域経済に役立つ諸措置とモデル事業の提案を歓迎し、また責任あるツーリズムを促進すること。

##### アクションプラン5:

世界遺産条約の加盟国に、世界平和構築に重要な貢献をするであろう「文化の道」とシリアル・ノミネーションを特定し、包括的な学術的研究の成果を反映す

る形で推薦するよう勧奨すること。

#### <起草委員>

委員長 河野俊行

副委員長 杉尾邦江

委員 崎谷康文 前田耕作 稲葉信子 ドゥッ・シンドウ (コートジボワール、CIIC 副会長) フランシスコ・ロベス・モラレス (メキシコ、イコモス副会長) ソフィア・コロニア (ギリシャ、イコモス エグゼクティヴメンバー) マイケル・ロメロ・テイラー (USA, CIIC) サンデイ・ブレア (オーストラリア、CIIC)

起草幹事 大野渉

オブザーバー 前野まさる (日本イコモス国内委員長) 矢野和之 (日本イコモス事務局長) グスタボ・アロウズ (イコモス会長) マリア・ローザ (CIIC 会長)



世界遺産国際交流シンポジウム伊勢 会場風景

## 文化的景観国際学術委員会 (ISC) 2009年會合報告

杉尾伸太郎、大野 渉

文化的景観国際学術委員会(International Scientific Committee on Cultural Landscapes 又は ICOMOS-IFLA) の2009年総会は、2009年8月31日(月)及び9月1日(火)の2日間にかけて東京(国際文化会館)において開催されました。

日本で本委員会の総会が開催されるのは今回が初めてのことで、記念すべき会議となりました。海外から委員長のモニカ・ルエンゴ氏(スペイン)を含む21名の委員が来日し、日本からは同委員会副委員長の杉尾伸太郎及び委員の大野渉が出席したほか、会場である国際文化会館および同庭園の保全に長年携われてきた石川幹子東京大学教授から国際文化会館及び同庭園の保全の歴史について解説を行っていただきました。総会では、新たなメンバーの選任が行なわれたほか、西安-Eger Principleに準拠した新しい規約の採択を行いました。

9月1日(火)には、文化的景観国際学術委員会の出席者に加えて、文化庁、前野委員長、矢野事務局長、岡田保良委員(本部執行委員会)、伊藤延男顧問、イコモス本部委員長のグスタボ・アロウズ氏を迎えて懇親会を開催しました。

文化的景観国際学術委員会の総会終了後、山梨県、静岡県 の招待により、文化的景観国際学術委員会の委員は、エクスカーションとして9月2日(水)から4日(金)までの3日間をかけて世界文化遺産としての登録推薦が検討されている「富士山」の構成資産の一部を視察して回りました。生憎の曇天で、富士山の姿を望む機会は多くありませんでしたが、富士山本宮浅間大社、三保の松原、富士山五合目登山口を視察しました。

エクスカーションのあと委員会は解散し、多くの委員が京都の庭園など数日間滞在を延長し個人観光を楽しむなどしてそれぞれに帰国の途につきましたが、モ

ニカ・ルエンゴ委員長(スペイン)、ナンシー・ポロック=エルワンド委員(カナダ)、ノーラ・ミッチェル委員(アメリカ)、ジュリエット・ラムゼー委員(オーストラリア)と呂舟 中国イコモス副委員長の5名は、さらに9月5日(土)、6日(日)の2日間にわたって山梨県・静岡県の「国際専門家会議」に出席し、富士山の世界遺産登録に関連する5つのテーマ(①顕著な普遍的価値(評価基準の適用)、②比較分析、③完全性・真実性、④構成資産の選択、⑤保存管理について)についての議論に参加しました。6日(日)午後には県民参加の「国際フォーラム」が富士河口湖町の勝山ふれあいセンターで開催されナンシー・ポロック=エルワンド委員らによる基調講演のあと、西村幸夫日本イコモス副委員長をコーディネーターとするパネルディスカッション「文化的景観の保存と管理について考える」が開催されました。

関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。





## 第11小委員会「歴史的都市マスタープラン」の近況報告

佐々波秀彦

### 1. 主要目標

本委員会は、歴史的都市・まちづくりの保存・利用についての基本的な開発・保全計画につき、特にそのマスタープランの策定とそれを実行するための諸問題を検討し、具体的な対策及びガイドラインを提案し、またICOMOS本部 Scientific Committee の Town & Village 部門の各メンバー（わが国からは福川裕一、増井正哉両教授が選出されている）との連携を取り、世界各都市・集落の分野での諸活動についての情報を収集・検討することを企図している。

### 2. 当面する課題

国内的には、この10月、民主党内閣が発足し、脱官僚体制が盛んに唱導されている。また新たに形成された地方自治体が独自にどのような地方行政を実施していくかも非常に注目されている。このような国際・国内的な政治・経済・社会的変革期において、日本ICOMOSがどのように対処するかがここで問われている。歴史的都市問題については、近年国内では景観法（2004年）、歴史まちづくり法（2008年）が公布され、国土交通省を始め関係各省庁により、これら法律を遂行するための諸手続きが定められ、事業実施のための基本開発計画の策定が制度として確立された。

### 3. 経過

本小委員会発足（2009年3月）以来、これまで2回の研究会を開催した。

第1回研究会は、2009年6月13日（東京・岩波書店一ツ橋ビル会議室）に行なわれ、ここでは本委員会のミッションについて議論が行なわれた。マスタープランとバッファゾーン、景観問題、歴史的建造物、古墳等の問題を、どのように関連付け、どのように取り組んでいくのかについて討議された。

第2回研究会は、2009年9月19日（奈良・猿沢荘）にて行なわれ、ここでは歴史都市の保存・再生（バッ

ファゾーン・景観・観光問題に対処するための将来構想、マスタープランの策定）について、次の2課題の発表が行なわれた。

i) 「百舌鳥・古市古墳群周辺地域対策」京都府立大学宗田好史准教授

ii) 「広島原爆ドーム周辺地域対策」地域事務所佐々波秀彦代表

### 4. 第11小委員会メンバー（敬称略）

委員長（岡田保良）、顧問（前野まさる、佐々波秀彦）、委員（赤坂信、石丸紀興、稲葉信子、上野邦一、宇高雄志、崎谷康文、西村幸夫、福川裕一、増井正哉、宗田好史、矢野和之、山崎正史）、協力者（狩野朋子・佐々波地域研究事務所研究員）



## 【論説】ケルンの大聖堂の現在

一度危機遺産リストへ、そして再登録された世界遺産

赤坂 信

今年9月4日、ケルンを訪れた。以前からこの目でどうしても確かめたいことがあった。ケルンの大聖堂が1996年に世界遺産に登録されていたが、2004年の世界遺産会議で世界遺産登録を抹消されるかもしれないレッドリストと呼ばれている「危機遺産リスト」に登録されることになった。その理由はケルンの大聖堂の背後に（ライン川対岸のドイツ地区に）超高層ビル群が計画され、これが大聖堂の存在価値を著しく損なうものということである。結局、2006年にはその計画が改善されたため、世界遺産のリストに戻った。しかし、どのような過程を経て危機遺産リストに登録され、また再登録に至った改善がどのようになされたのか、そのことを確かめなかったのである。危機遺産としての登録が決定した翌2005年に、イコモスの世界大会は中国の西安で開催されたが、その国際シンポジウムのテーマは『変転するタウンスケープ、ランドスケープのセッティングにおける文化遺産を再考する』というものだった。セッティング (setting) とは周辺状況と訳されていたようだが、ケルンの大聖堂の例でいえば、まさに背後の超高層ビル群の存在がケルンの大聖堂に与えるネガティブな影響を意味する。すなわち大聖堂の周辺状況の問題とは、大聖堂を中心とする（もしくは大聖堂とセットとなる）、じつはランドスケープの問題である。大聖堂そのものには何も欠損を生じたのではなく、その背後のランドスケープに問題があるということで、世界遺産の危機リスト登録という事態に至ったのだ。

さて、当日の朝、ケルンの宿に荷物を置いて大聖堂へ向かった。ラインの対岸には1本だけ高層ビルが見えた。現在、ケルン・トライアングルパノラマ（以下、パノラマビルと略す）という地上100mの展望塔として有料で公開されている建造物である。そこからはライン川対岸の大聖堂を含むケルンの歴史的市街地を望

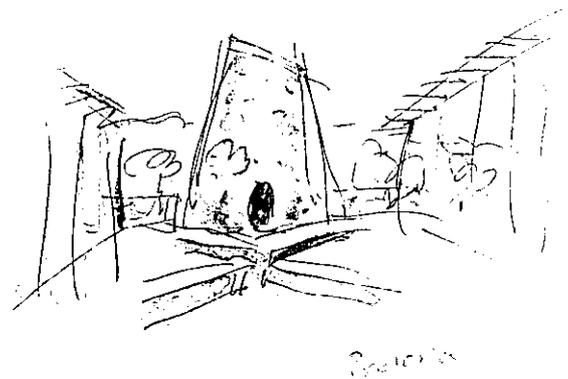
むことができる。今のところ、この高層ビル以外は大聖堂の対岸には見あたらない。夕方にドイツイコモスの副会長マハット氏と会い、当時の事情について聞いてみた。その展望塔となっている高層のパノラマビルは建築コンペの結果、ケルン市の建設課で建てたもので、大聖堂がすでに危機遺産リストに載ってから建設したものだという。上記のパノラマビルに始まる一連の超高層ビル群の構想とは、対岸の大聖堂のある古い市街とバランスをとるよう開発区を設けるような位置づけだったようだ。ケルンの財界人も、ケルン市をフランクフルトに負けないモダンな経済都市にすることを夢見たのだろうか。こうした開発計画に対し、ドイツイコモスは異議を唱えて闘い、またイコモス本部はケルン市議会で調停にあたっていたが、後にユネスコの世界センターとともに計画阻止に回った。結局うまくいかなかったのは、ケルン市長が最後まで開発計画をあきらめなかったためだという。その結果、世界遺産委員会は危機遺産リストにケルンの大聖堂を載せることを決定することになる。こうした事態に対する世間の反応はさまざまだった。開発計画反対を表明した政党は環境派のグリュエネン（緑の党）、開発に賛成した政党は（旧？）左派社会民主党（SPD）、保守派キリスト教民主同盟（CDU）だった。ケルン市が結論を出すまでには時間がかかったが、パノラマビル以外に計画された高層ビルが建てられることはなかった。しかしこれが2年続いたのだ。この2年間、大聖堂はレッドリストにあった。繰り返すが、パノラマビルは、レッドリストに載ってからの建設である。ここにケルン市の世界遺産に対する姿勢が窺える。それでは州の執った手段はどうか。ケルン市があるノルトライン＝ヴェストファーレン州はイコモス同様、開発計画に反対で、世界遺産委員会が要請する報告書をまとめるべくタスクフォースが組織され、調査が実施された。その結果、大聖堂の周囲にはバッファゾーンが設けられることになり、ようやく市議会は超高層ビル群を他の場所に計画するに至った。これによってケルンの大聖堂は危機遺産（レッドリスト）としての登録が解除され、世界遺産への再登録されたのである。当



事者にとって、この危機遺産登録の2年間は決して短いものではなかつただろう。場合によっては登録抹消という事態も考えられる。地元のドイツイコモスにとってもじつに辛い決断だったと思う。そうまでしてケルンの大聖堂の visual integrity に対する敬意を全うしようとしたのだろう。2005年のイコモス西安大会から“物”の保存から物が位置する“状況”（むしろランドスケープというべきか）の保存へと遺産概念が広がってきた感を強くしている。今年7月から8月までベツェット氏を始め、マハット氏らドイツイコモスの人たちとの電子メールのやりとりを経て、ケルン大聖堂の現在を知る機会を得た。記して感謝したい。



左はライン川にかかるホーエンツォルレン橋、  
右手に見える高層ビルがパノラマビル



# 事務局日誌

(2009年9月2日～2009年11月20日)



- 09/09 彩色小委員会（第10小委員会）が「東アジアの彩色とその修復」をテーマとした研究会を開催（於 岩波書店一ツ橋ビル 地下1F 会議室）。
- 09/19 日本イコモス第11小委員会「歴史的都市マスタープラン」が、第1回研究会を開催（於 猿沢荘（奈良県奈良市池之町） 会議室おのみや）。
- 2009年次第3回拡大理事会、日本イコモス国内委員会研究会「歴史都市の保存・再生（バッファゾーン・景観・観光問題に対処するための将来構想、マスタープランの策定）」開催（於 猿沢荘（奈良県奈良市池之町） 会議室おのみや）。
- 10/5-10 マルタ共和国にて、2009年次のthe Advisory Committee meeting開催。日本イコモス国内委員会からは、前野まさる委員長、岡田保良本部執行委員が出席。本会議開催中の10/7には、同地にて、ICOMOS Scientific Symposiumが併せて開催。
- 10/17 2008卯之町ゼミ実行委員会より、「第31回全国町並みゼミ“卯之町大会”報告書」を受領。
- 10/21 (財)ユネスコ・アジア文化センターより「文化遺産ニュース Vol. 21」を受領。
- 10/27 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進府市合同会議会長 大阪府教育委員会事務局教育次長 向井 正博様へ百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進府市合同会議主催シンポジウム「百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざして～世界遺産とまちづくり～」の後援依頼に対して、特定非営利活動法人 歴史的建造物保存協会 理事長へ外務省「日本・ドナウ交流年2009」認定事業「ルーマニア モルドヴァ スタディツアー 2009」の後援依頼に対して、許可を返送。
- 10/31-11/3 三重県尾鷲・伊勢にて、日本イコモス国内委員会、文化の道イコモス国際学術委員会（CIIG）、三重県の三者共催で、「世界遺産国際交流シンポジウム 伊勢2009」開催。本シンポジウム出席のため、ICOMOS本部長 Gustavo Araoz氏が来日。日本イコモス国内委員会から18名が参加。
- 11/4-11/5 Gustavo Araoz氏轄の浦視察、ユニタール所長と会談。原爆ドーム、平和記念資料館視察の後、献花、副市長等とバッファゾーンについて会談。
- 11/11 広島大学文学部文化在学研究室 三浦正幸氏より、「轄の浦の建築 福山市鞆町の伝統的町並に関する調査研究報告書Ⅱ」を受領。
- 11/17 三重県教育委員会 教育長へ、平成21年度世界遺産保存管理事業「セミナー 熊野古道と文化的景観」の共催依頼に対して許可を返送。
- 11/18 (財)ユネスコ・アジア文化センターより ACCU news no. 375、2009.11を受領。
- 11/19 文化遺産国際協力コンソーシアム 会長 平山郁夫氏へ文化遺産協力コンソーシアムシンポジウム「観光は文化遺産を救えるか：国際協力の新たな展開」の後援依頼に対して許可を返送。

## 日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

- |                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| 株式会社 尾田組（尾田芳信）      | 株式会社 鴻池組（玉井啓悦）           |
| 株式会社 都市環境研究所（矢嶋啓自）  | 株式会社 乃村工藝社（乃村義博）         |
| 株式会社 ブラック研究所（杉尾伸太郎） | 株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）     |
| 株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）   | 「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭） |
| 西武建設株式会社（大澤茂治）      | 株式会社 京都科学（片山 保）          |
| 北野建設株式会社（北野貴裕）      | 「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（仁科恵敏） |
| 株式会社 小林石材工業（小林美和）   | 株式会社 丹青社（渡辺 亮）           |
| テック大洋興業株式会社（鳥潟浩司）   |                          |

(敬称略・順不同)

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●日本イコモス国内委員会 理事会 JAPAN-ICOMOS EXECUTIVE BOARD

President	委員長	前野 まさる	Masaru MAENO
Vice President	副委員長	杉尾伸太郎	Shintaro SUGIO
		西村 幸夫	Yukio NISHIMURA
Secretary General	事務局長	矢野 和之	Kazuyuki YANO
Trustees	理事	赤坂 信	Makoto AKASAKA
		小野 昭	Akira ONO
		河野 俊行	Toshiyuki KONO
		黒田 乃生	Nobu KURODA
		清水 真一	Shinichi SHIMIZU
		杉尾 邦江	Kunie SUGIO
		鈴木 博之	Hiroyuki SUZUKI
		田中 哲雄	Tetsuo TANAKA
		田辺 征夫	Yukio TANABE
		西浦 忠輝	Tadateru NISHIURA
		濱崎 一志	Kazushi HAMAZAKI
		益田 兼房	Kanefusa MASUDA
		宮城 俊作	Shunsaku MIYAGI
		渡邊 保弘	Yasuhiro WATANABE
Auditors	監事	沢田 正昭	Masaaki SAWADA
		前田 耕作	Kosaku MAEDA
Advisors	顧問	石井 昭	Akira ISHII
		伊藤 延男	Nobuo ITO
		坪井 清足	Kiyotari TSUBOI

小委員会 WORKING GROUPS

Chiefs	主査	藤井 恵介	Keisuke FUJII
		稲葉 信子	Nobuko INABA
		石井 昭	Akira ISHII
		三宅 理一	Riichi MIYAKE
		益田 兼房	Kanefusa MASUDA
		西村 幸夫	Yukio NISHIMURA
		崎谷 康文	Yasufumi SAKITANI
		窪寺 茂	Shigeru KUBODERA
		岡田 保良	Yasuyoshi OKADA

●国際諸委員会参加者 REPRESENTATIVES TO INTERNATIONAL COMMITTEES

Executive Member	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
Advisory Committee	前野 まさる	Masaru MAENO

\*各ISCのメンバーについては、本誌p.3をご参照ください。



## JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.7, No.12 10 DECEMBER 2009

日本イコモス国内委員会 委員長 前野まさる

事務局担当事務 矢野和之 編集 赤坂 信

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル13階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)

<http://www.japan-icomos.org/>